

FUTURE

第31期 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

令和2年3月25日（水曜日）午前10時
午前9時開場予定

開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階
ギャラクシールーム
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 準備金及び剰余金の額の減少による資本金の額の増加の件

目 次

第31期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	6
（提供書面）	
事業報告……………	15
連結計算書類……………	32
監査報告……………	43
計算書類……………	45
監査報告……………	52

株主各位

証券コード 4722
令和2年3月6日

東京都品川区大崎一丁目2番2号

フューチャー株式会社

代表取締役会長兼社長 **金丸 恭文**

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、令和2年3月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
令和2年3月24日（火曜日）午後5時30分まで
に到着するようご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合



4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、
令和2年3月24日（火曜日）午後5時30分まで
に議決権をご行使ください。

記

1 日 時	令和2年3月25日（水曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2 場 所	東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内） ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム （末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第31期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第31期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 準備金及び剰余金の額の減少による資本金の額の増加の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は、些少なからお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（https://www.future.co.jp/investor_relations/）において掲載することによりお知らせいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

令和 2 年 3 月 25 日（水曜日）
午前 10 時



書面（郵送）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

令和 2 年 3 月 24 日（火曜日）
午後 5 時 30 分到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

令和 2 年 3 月 24 日（火曜日）
午後 5 時 30 分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

（初回）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第 2・3 号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第 1・4 号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

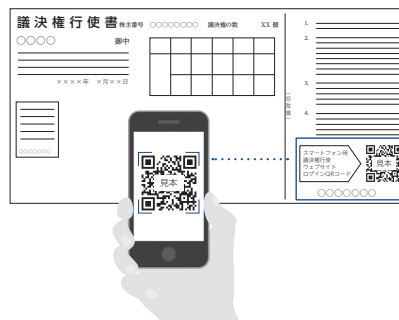
令和2年3月24日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

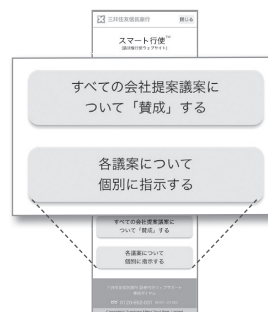


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

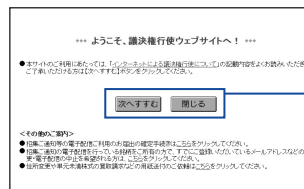
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「J」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

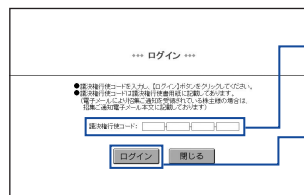
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

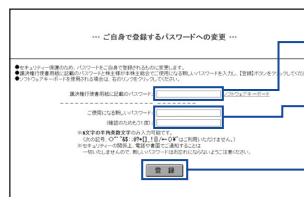
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき普通配当18円に創業30周年記念配当3円を加え、合計金 21円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 939,065,673円 となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	令和2年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏 名		当社における現在の地位 及び担当	属 性			
1	かねまる 金丸	やすふみ 恭文	代表取締役会長兼社長 グループCEO フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長	再任			
2	いしばし 石橋	くにひと 国人	取締役副社長 最高セキュリティ責任者(CSO) 兼イノベーション担当	再任			
3	しんぐう 神宮	ゆき 由紀	取締役 ITコンサルティング及びグループ アライアンス担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長	再任			
4	さいとう 齋藤	ようへい 洋平	取締役 最高技術責任者(CTO) 兼テクノロジー 事業担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役	再任			
5	やまおか 山岡	ひろみ 浩巳	取締役 金融ビジネス・フィンテック戦略担当 フューチャー経済・金融研究所所長	再任			
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

かね まる やす ふみ
金丸 恭文

(昭和29年3月12日生)

所有する当社の株式数… 5,558千株
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和54年4月	株式会社テイケイシー（現株式会社TKC）入社	平成19年1月	当社代表取締役会長
昭和57年4月	ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社	平成23年3月	当社代表取締役会長兼社長
昭和60年9月	株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役	平成27年6月	ウシオ電機株式会社社外取締役（現任）
平成元年11月	当社設立代表取締役社長	平成27年7月	当社代表取締役会長
平成18年3月	当社代表取締役会長兼社長	平成28年4月	当社代表取締役会長兼社長グループCEO（現任）
			フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

金丸恭文氏は当社創業者であり、当社グループの経営最高責任者として、経営戦略の策定と実行を担い、高い視点から顧客との深い協力関係を築き、当社グループの成長をもたらしてまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上はもとより、当社グループの経営陣を強く牽引し、より持続的発展に寄与できると判断しましたので引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2



再任

いし ばし く に ひ と
石橋 国人

(昭和35年10月29日生)

所有する当社の株式数…………… 618千株
取締役会出席状況…………… 12/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和58年4月	ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社	平成30年3月	当社取締役副社長CSO
昭和62年2月	シャープ株式会社入社	平成31年3月	当社取締役副社長CSO兼イノベーション担当（現任）
平成元年11月	当社入社		
平成8年7月	当社取締役		
平成15年10月	当社取締役副社長		
平成28年4月	当社取締役副社長CTO兼CSO		
	フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長		

取締役候補者とした理由

石橋国人氏は、創業期から技術部門のトップとして当社グループの事業を牽引してきたほか、情報セキュリティの責任者として事業の安定性や信頼性の確保に貢献してまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番 号

3

しん ぐう ゆ き
神 宮 由 紀 (昭和46年6月2日生)

所有する当社の株式数…………… 3千株
取締役会出席状況…………… 10/10回



再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成6年4月	株式会社シアスコム入社	平成31年3月	当社取締役 I Tコンサルティング及びグループアライアンス担当（現任）
平成10年2月	当社入社		フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長（現任）
平成24年3月	当社退社		
平成26年10月	日本マイクロソフト株式会社入社		
平成29年4月	当社入社		
	フューチャーアーキテクト株式会社執行役員		

取締役候補者とした理由

神宮由紀氏は、フューチャーアーキテクト株式会社の代表取締役社長として、顧客とのリレーション強化や新規受注の実績に加え、顧客との難しい交渉においても、プロジェクトの最前線に出向いて自ら情報収集し、事実をベースとした素早い判断と対応を行ってまいりました。従業員に対しても、常にオープンに接し、働きやすい環境を全員で作っていく姿勢を前面に打ち出すことにより、常に最適を追求する組織にまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番 号

4

さい とう よう へい
齋 藤 洋 平 (昭和52年2月18日生)

所有する当社の株式数…………… 3千株
取締役会出席状況…………… 13/13回



再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成13年4月	当社入社
平成21年5月	当社技術応用戦略室長
平成27年2月	当社テクノロジーイノベーショングループ ヴァイスプレジデント
平成28年4月	当社執行役員
平成30年3月	当社取締役 C T O
平成31年3月	当社取締役 C T O兼テクノロジー事業担当（現任）
	フューチャーアーキテクト株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

齋藤洋平氏は、当社CTOとして、最先端のITに関する研究開発のみならず、優秀なエンジニアを多数採用し、より深く広い研究開発する組織を作ってまいりました。さらに、フューチャーアーキテクト株式会社の取締役として、研究開発の成果と顧客課題とを結びつけることで、新しいプロジェクトを創出してまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番 号

5

やま おか ひろ み
山岡 浩巳 (昭和38年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 一千株
取締役会出席状況…………… 10/10回



再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和61年4月 日本銀行入行
平成19年7月 国際通貨基金（IMF）日本理事
代理
平成25年4月 日本銀行金融市場局長
平成27年9月 同行決済機構局長
平成31年2月 当社入社 顧問
平成31年3月 当社取締役金融ビジネス・フィ
ンテック戦略担当（現任）
フューチャー経済・金融研究所
所長（現任）

取締役候補者とした理由

山岡浩巳氏は、国際通貨基金（IMF）の理事会メンバーとして国際通貨政策立案の経験があるほか、日本銀行において「FinTechセンター」を立ち上げたことにより、技術革新が経済や金融の将来にもたらす影響について高い知見を有しています。当社においても、その高い知見から多くの講演をはじめとした、社外とのリレーション構築をしてまいりました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。

< 監査等委員会の意見 >

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任については、当該事業年度の業務執行状況や業績等に関して全社公開の個人プレゼンテーションに参加して確認し、監査等委員5名全員及び代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえて、監査等委員会で検討しました。

その結果、監査等委員会として、本議案で提案されている全ての候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名のうち4名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位、 担当及び重要な兼職の状況	属 性		
1	市原 令之		新任	社外	独立
2	川本 明	取締役監査等委員 アスパラントグループ株式会社シニアパートナー 株式会社オンワードホールディングス社外取締役 慶応義塾大学経済学部教授	再任	社外	独立
3	西浦 由希子	西浦公認会計士事務所代表	新任	社外	独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
			独立	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1



新 任

社 外

独 立

いち はら のり ゆき
市 原 令 之

(昭和30年12月29日生)

所有する当社の株式数…………… 一千株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和54年 4 月 株式会社小松製作所入社
平成17年 4 月 PTコマツマーケティング&サ
ポートインドネシア社長
平成22年11月 小松（中国）鉱山設備有限公司
総経理
平成24年 4 月 株式会社小松製作所執行役員
中国副総代表
平成25年 4 月 同社常務執行役員中国総代表
平成30年 7 月 同社シニアアドバイザー

監査等委員である取締役候補者とした理由

市原令之氏は、グローバルなメーカーにおけるシステムやマーケティングに関する豊富な経験と高い知見を有しているとともに、海外グループ会社での経営者としての経験も活かし、当社のグループ戦略や、経営の重要な意思決定に関わっていただくことを期待しております。
上記により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者
番 号

2



再 任

社 外

独 立

かわ もと あきら
川 本 明

(昭和33年 8 月19日生)

所有する当社の株式数…………… 一千株

取締役会出席状況…………… 12/13回

監査等委員会出席状況… 12/14回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和56年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省	平成24年10月	アスパラントグループ株式会社 シニアパートナー（現任）
平成13年 1 月	資源エネルギー庁電力・ガス事業 部電力市場整備課長	平成25年 4 月	慶応義塾大学経済学部教授（現任）
平成16年 6 月	同内閣府参事官（科学技術政策担 当政策統括官付）	平成26年 3 月	当社社外取締役
平成21年 7 月	経済産業省経済産業政策局長 官房審議官	平成28年 3 月	当社取締役監査等委員（現任）
平成24年 7 月	同省退職	平成30年 5 月	株式会社オンワードホールディング ス社外取締役（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

川本明氏には、経済政策分野や企業再生・企業投資の実務における豊富な経験と高い知見を活かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくことを期待しております。上記の理由及びこれまでも投資家の視点から有用な意見や提言を多くいただいたことから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者
番 号

3

にしうら ゆ き こ
西浦 由希子

(昭和57年8月25日生)

所有する当社の株式数…………… 一千株



新 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成20年12月 新日本有限責任監査法人（現EY
新日本有限責任監査法人）入所
平成24年9月 公認会計士登録
令和元年12月 同所退所
令和2年1月 西浦公認会計士事務所設立、代表
（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

西浦由希子氏は、公認会計士として特に財務諸表監査や内部統制監査に関して専門的な知識と豊富な経験を有しております。同氏には、公認会計士としての監査業務の経験を生かし、当社のガバナンス強化や業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わって頂くことを期待しております。
同氏はこれまで会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 市原令之、川本明、西浦由希子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者です。
2. 川本明氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は川本明氏との間で、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。市原令之、西浦由希子の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で、川本明氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額といたします。
4. 川本明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。市原令之、西浦由希子の各氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

第4号議案

準備金及び剰余金の額の減少による資本金の額の増加の件

当社は中長期的な事業の成長を目指し、財務基盤の強化を図るため、以下のとおり、会社法第448条第1項に基づいて資本準備金の額を減少するとともにその全部を資本金とし、あわせて、会社法第450条第1項に基づいて剰余金の額を減少して資本金の額を増加させるものであります。この結果、新たな資本金の額は40億円となります。

(1) 減少する準備金の項目とその額

資本準備金 2,495,772,390円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 29,393,101円

その他利益剰余金 53,019,009円

(3) 増加する資本金の額

資本金 2,578,184,500円

(4) 準備金の額の減少、剰余金の額の減少及び資本金の額の増加がその効力を生ずる日
令和2年3月26日

以上

(提供書面)

事業報告 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、

売上高	45,389百万円 (前連結会計年度比12.9%増)
営業利益	6,523百万円 (前連結会計年度比12.0%増)
経常利益	6,710百万円 (前連結会計年度比10.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,557百万円 (前連結会計年度比11.3%増)

となりました。各セグメントの業績については、以下のとおりです。

イ. I Tコンサルティング&サービス事業

フューチャーアーキテクト株式会社（フューチャー株式会社のテクノロジー部門を含む）は、アパレル、流通業及びサービス業からビッグデータやAIを活用した戦略的なIT投資に関する売上が増加するとともに、不動産及び電鉄といったインフラ系の新規顧客のプロジェクトを開始しました。また、営業・融資支援システム「Future BANK」を導入する地方銀行がさらに増加しました。これにより、前年同期比で売上高は増加しましたが、一部不採算プロジェクトの影響により、営業利益は減少しました。

フューチャーインスペース株式会社は、フューチャーアーキテクト株式会社が構築したプロジェクトの保守・運用案件が増加したことや、同社独自の開発案件が増加したことから、前年同期比で売上高・営業利益とも増加しました。

株式会社ワイ・ディ・シーは、前年において、品質情報解析ソフトウェア「YDC SONAR」に関する大型案件があった反動から、売上高・営業利益とも減少しました。

FutureOne株式会社は、中堅上位企業への販売管理パッケージソフト「InfiniOne」を中心とした売上の増加や、消費税軽減税率に関する開発案件の受託等により、売上高・営業利益とも前年同期比で増加しました。

株式会社マイクロ・シー・エー・デーは、独自の知的財産管理ソフトウェアや製造業向けシステム開発が好調で売上が増加したのみならず、継続的なプロジェクトマネジメントの強化により利益率が向上し、営業利益が大幅に増加しました。

この他、2018年9月に連結子会社となった株式会社ディアイティが、当期より通年で業績に寄与しました。

この結果、本セグメントの売上高は37,393百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は6,261百万円（前年同期比10.8%増）となり、売上高、営業利益とも増加しました。

□. ビジネスイノベーション事業

株式会社e S P O R T Sは、自社ブランドのアウトドア・ワゴンやフィットネス器具及びナショナルブランドのアウトドア関連商品の販売が好調であったことから、売上は前年同期比で増加しました。また、戦略的なシステム投資を行い、単品単位の貢献利益の見える化を図ったことにより、粗利率が改善し、販売促進費や物流費等のコスト増加の影響があったものの、営業利益は黒字化しました。

東京カレンダー株式会社は、上半期は、広告売上が予定を下回り、営業赤字を計上しましたが、7月以降において広告売上の回復とコストの削減により、下半期で営業黒字となり、通期の営業赤字が縮小しました。売上については、「東カレデート」等のネットサービスが拡大したことにより、広告の減少をカバーして前年同期比で増加しました。

コードキャンプ株式会社は、個人向けのオンライン・プログラミング講座の売上が毎月順調に増加し、前年同期比で売上高・営業利益ともに増加しました。

ライブリッツ株式会社は、新たなプロ野球球団のチーム強化システムの構築を行ったほか、これとは別にプロ野球球団のファンクラブ・ECサイトや株式会社e S P O R T SのECサイトを構築したことにより、前年同期比で売上高・営業利益ともに増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は8,088百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は26百万円（前年同期は146百万円の損失）となり、セグメントとして初めて通期の営業黒字を達成しました。

（注） 上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

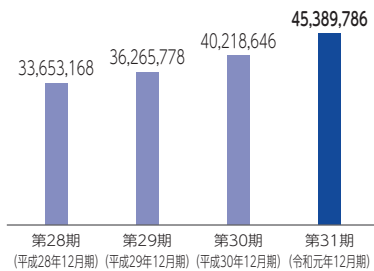
特に記載すべき事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

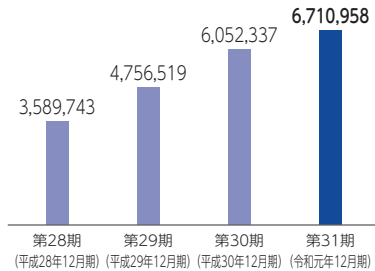
特に記載すべき事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

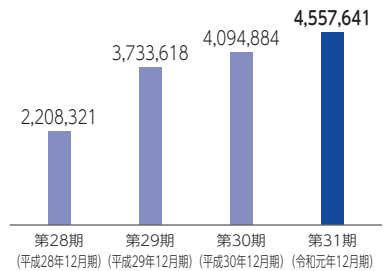
売上高 (単位：千円)



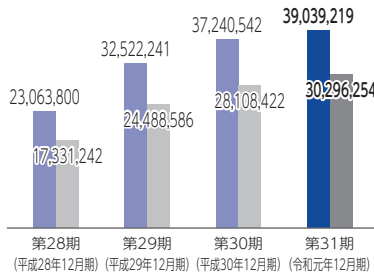
経常利益 (単位：千円)



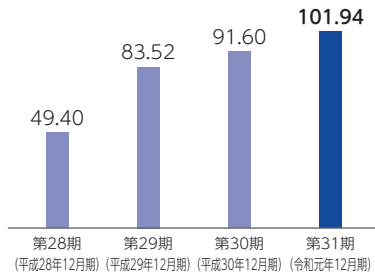
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



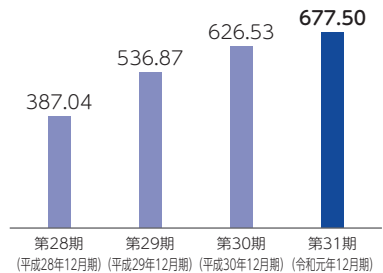
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第28期 (平成28年12月期)	第29期 (平成29年12月期)	第30期 (平成30年12月期)	第31期 (当連結会計年度) (令和元年12月期)
売上高	(千円)	33,653,168	36,265,778	40,218,646	45,389,786
営業利益	(千円)	3,642,790	4,458,205	5,824,410	6,523,610
経常利益	(千円)	3,589,743	4,756,519	6,052,337	6,710,958
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,208,321	3,733,618	4,094,884	4,557,641
1株当たり当期純利益	(円)	49.40	83.52	91.60	101.94
総資産	(千円)	23,063,800	32,522,241	37,240,542	39,039,219
純資産	(千円)	17,331,242	24,488,586	28,108,422	30,296,254
1株当たり純資産額	(円)	387.04	536.87	626.53	677.50

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
フューチャーアーキテクト株式会社	300,000	100.0	最先端のＩＴを駆使した、中立・独立の立場からのＩＴコンサルティングサービスの提供
フューチャーインスペース株式会社	83,700	100.0	主にフューチャーアーキテクト株式会社の構築したプロジェクトの追加開発、保守及び運用サービス
F u t u r e O n e 株式会社	200,000	100.0	販売管理、生産管理、会計等の基幹業務パッケージソフトの開発、販売、保守及びクラウドサービスの提供
株式会社ワイ・ディ・シー	250,000	100.0	主に製造業の顧客に対して、品質情報統合解析ソリューション等のＩＴコンサルティングサービスの提供
株式会社e S P O R T S	50,000	100.0 (間接)	インターネットによるスポーツ・アウトドア・フィットネス用品の販売
東京カレンダー株式会社	50,000	100.0 (間接)	雑誌「東京カレンダー」の制作、ウェブサイト・スマホアプリによる情報提供、レストラン予約等のサービスの提供

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 科学的なプロジェクト運営の強化〔ＩＴコンサルティング＆サービス事業〕

ソースコードやドキュメントの自動生成機能及び自動チェック機能を備えた自社開発のツールを提案段階から活用し、コンサルタント教育を継続することで、効率的・科学的なプロジェクト運営を強化してまいります。

② 最新技術の研究開発及び顧客や自社のビジネスでの活用〔ＩＴコンサルティング＆サービス事業〕

ＡＩやＩｏＴ等の最先端の技術の研究開発に引き続き注力するとともに、その成果を顧客ニーズに応じて案件化し、さらなる実績化を図ります。また、ＡＩに関する研修プログラムはコンサルタントのみならず、管理部門も含めた全社に展開し、ＡＩ技術を顧客や自社のビジネスに活用できる人財の増強と育成を強化してまいります。

③ プロジェクト品質の向上〔ＩＴコンサルティング＆サービス事業〕

プロジェクトの状況をリアルタイムで可視化するために、自社開発のプロジェクト情報の共有及び監視システムをさらに進化させるとともに、アーキテクチャーの検討、フェーズごとのレビュー及び最終的な稼働判定などの品質管理体制を強化し、機動力のある対応を図ることで、さらなるプロジェクト品質の向上に努めてまいります。

④ プロフェッショナルとしての人財確保・育成〔全事業〕

当社グループの企業価値を向上させるために最も重要なものは人財であり、質の高い人財の確保及び育成が必要であると認識しております。このため、必要な人財を適正に採用していくとともに、教育研修、プロジェクト現場及び研究開発活動等の場を通じて、顧客の経営戦略を深く理解し、顧客へ変革をもたらすとともに未来価値を提供できるコンサルタントの育成を継続してまいります。また、ビジネスイノベーション事業の子会社に新たな活躍の場を用意し、子会社における会社経営や、オリジナルサービスの創出といった経験も積めるよう、グループ内での人財交流も行っておりま。

⑤ 外部アライアンスの強化〔ＩＴコンサルティング＆サービス事業〕

顧客に対して常に最適解を提供するため、グローバルなＩＴ業界の技術動向を把握し、優れた技術を持つ企業に対しては良好な関係を保つとともに、資本提携も含めた、アライアンスの強化に取り組んでまいります。

⑥ 自社のソフトウェア製品の売上やシェアの拡大〔ＩＴコンサルティング＆サービス事業〕

継続的な機能追加や改善及び顧客サポートの強化を行うことにより、自社開発のソフトウェア製品の売上やシェアの拡大を図るとともに、新たな顧客層に向けて、戦略的なクラウドサービスを提供してまいります。

⑦ 収益基盤の確立とサービスの拡大〔ビジネスイノベーション事業〕

ビジネスイノベーション事業においては、新たな施策を実行することにより、さらに収益基盤を強固にしてゆくとともに、Ｍ＆Ａの実施も検討しながら、事業領域の拡大やサービス品質の向上を図ることで継続的な成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（令和元年12月31日現在）

当社グループは、以下の2つを主な事業としております。

① I Tコンサルティング&サービス事業

顧客の抱える経営上の問題を経営者の視点で共有し、顧客のビジネスを本質から理解したうえで、実践的な高い技術力により先進 I T を駆使した情報システムを構築することで、問題を解決していく事業。

② ビジネスイノベーション事業

I T 技術を利用してオリジナルサービスを提供し、ビジネスのイノベーションを創出する事業。

(6) 主要な事業所（令和元年12月31日現在）

① 当社

名称	住所
本社	東京都品川区大崎一丁目2番2号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番9号
大阪オフィス	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号

② 子会社

名称	住所
フューチャーアーキテクト株式会社（本社）	東京都品川区大崎一丁目2番2号
同社（大崎ウェストオフィス）	東京都品川区大崎二丁目9番3号
同社（大崎ThinkParkTowerオフィス）	東京都品川区大崎二丁目1番1号
同社（鹿児島オフィス）	鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目4番35号
フューチャーインスペース株式会社（本社）	東京都品川区大崎二丁目9番3号
F u t u r e O n e 株式会社（本社）	東京都品川区大崎二丁目9番3号
株式会社ワイ・ディ・シー（本社）	東京都品川区大崎一丁目2番2号
株式会社e S P O R T S （本社）	岐阜県岐阜市金町四丁目30番地
東京カレンダー株式会社（本社）	東京都品川区大崎一丁目2番2号

(7) 従業員の状況（令和元年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
ＩＴコンサルティング＆サービス事業	1,947名
ビジネスイノベーション事業	164名
全社（共通）	31名
合計	2,142名

（注）上記従業員数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
259名	+77名	34.5歳	5.4年

（注）上記従業員数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（令和元年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（令和元年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	189,376,000株
② 発行済株式の総数	47,664,000株
③ 株主数	4,924名（102名増）
④ 上位10名の株主	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
合同会社キーウェスト・ネットワーク	15,093	33.7
金丸 恭文	5,558	12.4
SGホールディングス株式会社	2,000	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,573	3.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	1,412	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,296	2.8
GOVERNMENT OF NORWAY	1,281	2.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	961	2.1
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	739	1.6
石橋 国人	618	1.3

（注）1. 当社は、自己株式を2,946千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,946千株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（令和元年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	金 丸 恭 文	グループCEO フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長
取締役副社長	石 橋 国 人	最高セキュリティ責任者（CSO） 兼イノベーション担当
取締役	神 宮 由 紀	ITコンサルティング及びグループアライアンス担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長
取締役	齋 藤 洋 平	最高技術責任者（CTO）兼テクノロジー事業担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役
取締役	山 岡 浩 巳	金融ビジネス・フィンテック戦略担当 フューチャー経済・金融研究所所長
取締役（常勤監査等委員）	牧 保	
取締役（監査等委員）	川 本 明	アスパラントグループ株式会社シニアパートナー 株式会社オンワードホールディングス社外取締役 慶応義塾大学経済学部教授
取締役（監査等委員）	三田村 典 昭	三田村典昭公認会計士事務所代表 三田村典昭税理士事務所代表
取締役（監査等委員）	渡 邊 光 誠	東京富士法律事務所弁護士 株式会社NaITO社外取締役 東亜建設工業株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	榊 原 美 紀	ユニバーサルミュージック合同会社リーガル・アンド・ビジネス・アフェアーズ本部長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）牧保、川本明、三田村典昭、渡邊光誠及び榊原美紀は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）牧保、川本明、三田村典昭、渡邊光誠及び榊原美紀を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
3. 取締役（監査等委員）三田村典昭は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成31年3月26日開催の第30期定時株主総会において、神宮由紀及び山岡浩巳は新たに取締役に選任され就任しております。
- ②平成31年3月26日開催の第30期定時株主総会において、榊原美紀は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任しております。
- ③令和元年5月20日をもって、取締役東裕二は、辞任により退任しております。
5. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、牧保を常勤の監査等委員に選定しております。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区分	報酬等の総額		基本報酬		譲渡制限付株式報酬	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 (-)	137,068 (-)	6 (-)	133,433 (-)	2 (-)	3,634 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (5)	30,158 (30,158)	5 (5)	30,158 (30,158)	(-) (-)	(-) (-)
合計 （うち社外取締役）	11 (5)	167,226 (30,158)	11 (5)	163,592 (30,158)	2 (-)	3,634 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年3月22日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認をいただいております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、平成31年3月26日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、年額200,000千円以内とご承認をいただいております。
4. 譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月22日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内とご承認いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役川本明は、慶応義塾大学経済学部教授を兼任しております。また、アスパラントグループ株式会社のシニアパートナーを兼務しております。なお、当社と慶応義塾大学及びアスパラントグループ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役三田村典昭は、三田村典昭公認会計士事務所の代表及び三田村典昭税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と三田村典昭公認会計士事務所及び三田村典昭税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役渡邊光誠は、東京富士法律事務所の弁護士を兼務しておりますが、当社と東京富士法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役榊原美紀はユニバーサルミュージック合同会社リーガル・アンド・ビジネス・アフェアーズ本部長を兼務しております。なお、当社とユニバーサルミュージック合同会社との間に特別の関係はありません。

- . 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川本明は、株式会社オンワードホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社オンワードホールディングスとの間に特別の関係はありません。
 - ・取締役渡邊光誠は、株式会社Na I T O及び東亜建設工業株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社Na I T O及び東亜建設工業株式会社との間に特別の関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役 (監査等委員)	牧 保	取締役会13回及び監査等委員会14回全てに出席し、企業金融・リスク管理に関する豊富な経験と高い知見に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	川 本 明	取締役会13回中12回、監査等委員会14回中12回に出席し、経済政策分野や企業投資における豊富な経験と高い知見に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	三田村 典 昭	取締役会13回及び監査等委員会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的な視点により意見を述べることにより、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	渡 邊 光 誠	取締役会13回及び監査等委員会14回全てに出席し、弁護士としての専門的な視点により意見を述べることにより、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	榊 原 美 紀	取締役会10回中9回、監査等委員会10回中9回に出席し、弁護士としての専門的な視点により意見を述べることにより、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- 二. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査等委員である各取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

会計監査人に対する公認会計士法第2条1項業務以外の業務である財務デューデリジェンスに関する業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況及び監査責任者の継続監査年数などを総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 令和2年1月30日）

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念および“Future Way”（行動指針）を策定するとともに、コンプライアンス規程およびビジネスコンダクトガイドラインを定め、業務執行が法令ならびに定款および社内規程に適合し、社会規範に沿った公正かつ適正なものであることを確保する。
- (2) 当社は持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用、グループ全体の経営戦略の策定、グループの内部監査の実行、各子会社の業績その他の経営状況のモニタリングを通してグループ経営を推進する。
- (3) 当社は担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持管理、問題点の把握と解決および研修等を行う。
- (4) 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに違反する行為についての通報や相談に応じるため、社内および外部に相談窓口を設置し、問題の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部監査室は監査計画を立案し、必要に応じて社外専門家とともに、当社および子会社の組織機能および業務の適正性、妥当性およびコンプライアンス等について、定期および臨時に内部監査を実施する。内部監査結果は代表取締役および監査等委員会に報告する。
- (6) 取締役会は、取締役会への付議・報告に係る社内規程を整備し、当該社内規程に則り会社の業務執行を決定する。代表取締役社長は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議および社内規程に基づき業務を執行する。
- (7) 取締役会が取締役の職務を監督するため、取締役は職務執行状況を社内規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- (8) 取締役の職務執行に対して監査等委員会による監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令ならびに定款および社内規程に従い適切に作成・保存し管理する。
- (2) 当社は社内規程に基づき、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクを適切に認識し、損失の発生を未然に防止するため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備を進める。
- (2) リスクマネジメントの専門組織としてリスク管理室を置き、当社および子会社におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、グループ全体的な視点から横断的なリスクマネジメント体制の整備を促進する。
- (3) システム開発案件等プロジェクトの形態をとって実施運営される業務の遂行にあたっては、そのプロジェクトを統括する事業部門が内在するリスクを把握、分析、評価し適切な対策を実施する。プロジェクトの見積精度や成果物の品質の検証、遂行のための人員体制確保などについて、当該事業部門の他にプロジェクトとは独立した品質管理部門が提案時およびプロジェクトの進行過程においてリスクを把握、分析、評価し適切な対策を迅速に実施する。
- (4) 情報セキュリティについてはチーフ・セキュリティ・オフィサーを任命し、その下で情報セキュリティ部門がセキュリティの強化活動を行う。
- (5) 大規模災害、システム障害等大きな影響を与えるリスクに対しては、事業継続計画（BCP）を作成し、リスクの発生を最小限にとどめる体制をとる。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社においては、毎月の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催して運営しており、特にリスクファクターを明確にして意思決定のプロセスに反映することおよび異なる意見も交えて実質的な議論を行うことに留意している。
- (2) 取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保し、かつ社外の意見を反映することにより、コーポレート・ガバナンスの向上をはかることを目的として、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名及び2名以上5名以下の社外取締役をその構成員とする。当該委員会は、取締役の選任・解任及び報酬について審議した結果を取締役に答申する。

- (3) 取締役、執行役員、子会社社長等にて構成されるグループ経営会議を実施し、職務執行の報告および重要事項の決定を行う。

5. 上記1. から4. までの掲げる体制のほか、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程等を作成し、これに基づいて関係会社管理部門が子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
- (2) 子会社は、当社と連携・情報共有を保ちながら、規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- (3) 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項および子会社から当社への報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 内部監査室およびファイナンシャル&アカウンティンググループは必要に応じて監査等委員会の監査を補助する旨、業務分掌規程で明確化する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動や懲戒処分等については、監査等委員会の同意を必要とする。また、当該使用人の人事評価については、事前に監査等委員会の意見を聴取する。
- (3) 監査等委員会から監査を補助することの要請を受けた内部監査室およびファイナンシャル&アカウンティンググループの使用人は、その要請に関する業務については、監査等委員以外の取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7. 当社および子会社の役職員が、監査等委員会（または監査等委員会が選定する選定監査等委員。以下同じ）に報告をするための体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項

- (1) 当社および子会社の役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。

- (2) 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部相談・通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- (3) 当社および子会社の役職員が内部相談・通報窓口および監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、社内規程等に不利益取扱いの禁止を明示する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、内部監査室、子会社の監査役および会計監査人と相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当該体制の運用状況については、コンプライアンス規程等の諸規程並びに関連ガイドラインの策定、内部相談・通報窓口の設置等により当該体制の整備を行っております。

諸規程遵守状況や業務プロセスの適正な実施状況に関しては、コンプライアンス委員会及び内部監査室が定期的にモニタリングをしており、適正に運用されております。

リスク管理については、リスク管理規程に基づきリスク管理室が対応しており、発生したリスク及びその対応状況に関しては役職員に対して適切に共有されております。

子会社については、当社監査等委員が、子会社の代表取締役並びに当社から派遣している取締役及び監査役へのヒアリングを通じて運用状況の監査を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（令和元年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	24,725,149
現金及び預金	14,929,901
受取手形及び売掛金	7,087,190
商品及び製品	995,544
仕掛品	351,639
その他	1,363,881
貸倒引当金	△3,007
固定資産	14,314,070
有形固定資産	1,385,650
建物及び構築物	1,710,429
減価償却累計額	△965,749
計	744,679
土地	855
その他	2,888,097
減価償却累計額	△2,247,982
計	640,115
無形固定資産	2,481,186
ソフトウェア	1,673,554
のれん	178,023
顧客関連資産	624,000
その他	5,608
投資その他の資産	10,447,232
投資有価証券	8,779,498
敷金及び保証金	1,433,233
繰延税金資産	16,680
その他	237,322
貸倒引当金	△19,502
資産合計	39,039,219

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,552,663
買掛金	1,305,448
1年以内返済予定の長期借入金	11,472
1年以内償還予定の社債	8,000
未払金	1,326,754
未払法人税等	854,922
賞与引当金	238,574
品質保証引当金	65,617
プロジェクト損失引当金	254,804
その他	2,487,069
固定負債	2,190,301
長期借入金	3,320
資産除去債務	40,630
繰延税金負債	1,635,440
その他	145,237
負債合計	8,742,965
純資産の部	
株主資本	25,685,901
資本金	1,421,815
資本剰余金	2,525,165
利益剰余金	23,232,499
自己株式	△1,493,579
その他の包括利益累計額	4,610,352
その他有価証券評価差額金	4,598,333
繰延ヘッジ損益	586
為替換算調整勘定	11,432
非支配株主持分	－
純資産合計	30,296,254
負債純資産合計	39,039,219

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	45,389,786
売上原価	26,884,988
売上総利益	18,504,797
販売費及び一般管理費	11,981,187
営業利益	6,523,610
営業外収益	192,478
受取利息	1,132
受取配当金	142,716
持分法による投資利益	36,619
為替差益	4,268
その他	7,741
営業外費用	5,130
支払利息	5,130
経常利益	6,710,958
特別損失	233,226
為替換算調整勘定取崩損	175,312
持分変動損失	4,913
無形固定資産評価損	53,000
税金等調整前当期純利益	6,477,732
法人税、住民税及び事業税	2,115,164
法人税等調整額	△211,904
当期純利益	4,574,472
非支配株主に帰属する当期純利益	16,831
親会社株主に帰属する当期純利益	4,557,641

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成31年1月1日 残高	1,421,815	2,507,763	20,239,578	△1,499,778	22,669,379
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,564,720		△1,564,720
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,557,641		4,557,641
自己株式の取得				△157	△157
自己株式の処分		17,402		6,356	23,758
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	17,402	2,992,920	6,199	3,016,522
令和元年12月31日 残高	1,421,815	2,525,165	23,232,499	△1,493,579	25,685,901

	その他の包括利益累計額				非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成31年1月1日 残高	5,438,242	△1,220	△97,582	5,339,439	99,602	28,108,422
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,564,720
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,557,641
自己株式の取得						△157
自己株式の処分						23,758
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△839,909	1,806	109,014	△729,087	△99,602	△828,689
連結会計年度中の変動額合計	△839,909	1,806	109,014	△729,087	△99,602	2,187,832
令和元年12月31日 残高	4,598,333	586	11,432	4,610,352	－	30,296,254

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 19社
- ・ 主要な連結子会社の名称
フューチャーアーキテクト株式会社、フューチャーインスペース株式会社、株式会社ワイ・ディ・シー、FutureOne株式会社、株式会社マイクロ・シー・エー・デー、株式会社ディアイティ、株式会社eSPORTS、東京カレンダー株式会社、コードキャンプ株式会社、ライブリッツ株式会社、フューチャーインベストメント株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 7社
- ・ 主要な会社の名称 ロジザード株式会社、株式会社FASTECH&SOLUTIONS

② 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社または関連会社はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

Future Global Pte. Ltd. 及びNorth Consulting Group Pte. Ltd.は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・ その他有価証券 時価のあるもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- ・ デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法、但し、平成28年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産等は定額法
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～34年 その他 3～20年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法
・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能有効期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法
・ 顧客関連資産 効果の発現する期間に基づく定額法
・ その他 定額法
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 品質保証引当金
技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ＩＴコンサルティング＆サービス）については、契約時ないし決算時には予見不能な問題解決のための役務の提供が売上計上後に不可避免的に発生する場合があります。当社及び連結子会社はＩＴコンサルティング＆サービスに関して、顧客に満足していただける品質水準を保証するため、この役務提供を無償で実施する場合があります。
そこで、ＩＴコンサルティング＆サービスについて、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した発生見積額を品質保証引当金として計上しております。
- ハ. プロジェクト損失引当金
技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ＩＴコンサルティング＆サービス）については、契約時には予見不能な問題解決のための役務の提供が不可避免的に発生する場合があります。
そこで、ＩＴコンサルティング＆サービスについては、将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち当連結会計年度末において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額をプロジェクト損失引当金として計上しております。
- ニ. 賞与引当金
連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ **重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準**

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ **重要な収益及び費用の計上基準**

Ⅰ ITコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他のプロジェクト
完成基準

⑥ **のれんの償却に関する事項**

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損失として処理することとしております。

⑦ **ヘッジ会計の方法**

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段	為替予約取引
・ヘッジ対象	外貨建営業債務

ハ. ヘッジ方針

当社グループ内で規定されたリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に有効性を評価しております。

⑧ **その他連結計算書類作成のための重要な事項**

・消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
・連結納税制度の適用	当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に係る注記

(連結貸借対照表)

① 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

② 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（前連結会計年度は182,123千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	47,664,000株	－株	－株	47,664,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,959,049株	79株	12,541株	2,946,587株

(注) 普通株式の自己株式の増加79株は、単元未満株式の買取によるものであります。普通株式の自己株式の減少12,541株は、令和元年5月24日及び7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成31年3月26日 定時株主総会	普通株式	759,984千円	17.00円	平成30年12月31日	平成31年3月27日
令和元年7月30日 取締役会	普通株式	804,736千円	18.00円	令和元年6月30日	令和元年9月20日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	939,065千円	21.00円	令和元年12月31日	令和2年3月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和元年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	14,929,901	14,929,901	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,087,190		
貸倒引当金（※）	△7		
	7,087,182	7,087,182	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,451,879	7,451,879	－
(4) 敷金及び保証金	1,433,233	1,433,114	△118
資産計	30,902,196	30,902,077	△118
(1) 買掛金	1,305,448	1,305,448	－
(2) 未払金	1,326,754	1,326,754	－
(3) 未払法人税等	854,922	854,922	－
負債計	3,487,125	3,487,125	－

（※）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については以下のとおりであります。

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,451,879	821,385	6,630,493
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,451,879	821,385	6,630,493
合計		7,451,879	821,385	6,630,493

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等 (注)	895,068
関連会社株式	426,428

(注) 社債6,122千円に対して全額貸倒引当金を計上しているため、当該社債の金額を控除した純額で表示しております。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内（千円）	1 年超 5 年以内（千円）	5 年超 10 年以内（千円）	10 年超（千円）
預金	14,928,865	－	－	－
受取手形及び売掛金	7,087,190	－	－	－
敷金及び保証金	911,470	271,679	250,083	－
合計	22,927,527	271,679	250,083	－

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額677円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益101円94銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年2月19日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤直人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャー株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第31期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月19日

フューチャー株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 牧 保 ㊞

監査等委員 川 本 明 ㊞

監査等委員 三田村典昭 ㊞

監査等委員 渡 邊 光 誠 ㊞

監査等委員 榊 原 美 紀 ㊞

（注）監査等委員 牧保、川本明、三田村典昭、渡邊光誠及び榊原美紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

| 計算書類

貸借対照表（令和元年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,052,693
現金及び預金	4,223,621
売掛金	487,058
前払費用	186,925
未収入金	2,143,887
その他	11,200
固定資産	22,695,731
有形固定資産	799,698
建物	1,403,009
減価償却累計額	△752,785
計	650,223
工具、器具及び備品	1,353,095
減価償却累計額	△1,204,475
計	148,619
土地	855
無形固定資産	6,860
商標権	3,820
ソフトウェア	3,039
投資その他の資産	21,889,172
投資有価証券	7,580,000
関係会社株式	9,778,793
関係会社長期貸付金	5,260,997
敷金及び保証金	1,187,995
その他	96,386
貸倒引当金	△2,015,000
資産合計	29,748,424

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,638,457
買掛金	12,607
未払金	527,086
未払法人税等	543,748
未払消費税等	202,777
預り金	352,236
固定負債	2,183,774
資産除去債務	355,621
繰延税金負債	1,828,152
負債合計	3,822,231
純資産の部	
株主資本	21,357,520
資本金	1,421,815
資本剰余金	2,525,165
資本準備金	2,495,772
その他資本剰余金	29,393
自己株式処分差益	29,393
利益剰余金	18,904,118
利益準備金	27,748
その他利益剰余金	18,876,369
繰越利益剰余金	18,876,369
自己株式	△1,493,579
評価・換算差額等	4,568,673
その他有価証券評価差額金	4,568,673
純資産合計	25,926,193
負債純資産合計	29,748,424

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	4,301,480
営業収益	4,793,948
売上高及び営業収益合計	9,095,429
売上原価	1,533,592
売上総利益	7,561,837
販売費及び一般管理費	564,837
営業費用	1,312,060
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	1,876,898
営業利益	5,684,938
営業外収益	162,587
受取利息	15,662
受取配当金	140,000
為替差益	2,866
その他	4,058
営業外費用	0
自己株式取得費用	0
経常利益	5,847,525
特別利益	255,350
子会社清算益	255,350
税引前当期純利益	6,102,875
法人税、住民税及び事業税	686,950
法人税等調整額	△11,303
当期純利益	5,427,228

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成31年1月1日 残高	1,421,815	2,495,772	11,990	2,507,763	27,748	15,013,862	15,041,610	△1,499,778	17,471,411
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,564,720	△1,564,720		△1,564,720
当期純利益						5,427,228	5,427,228		5,427,228
自己株式の取得								△157	△157
自己株式の処分			17,402	17,402				6,356	23,758
株主資本以外の項目の事 業年度の変動額（純額）									
事業年度中の変 動額合計	－	－	17,402	17,402	－	3,862,507	3,862,507	6,199	3,886,108
令和元年12月31日 残高	1,421,815	2,495,772	29,393	2,525,165	27,748	18,876,369	18,904,118	△1,493,579	21,357,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
平成31年1月1日 残高	5,409,558	5,409,558	22,880,970
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,564,720
当期純利益			5,427,228
自己株式の取得			△157
自己株式の処分			23,758
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純額）	△840,885	△840,885	△840,885
事業年度中の変 動額合計	△840,885	△840,885	3,045,222
令和元年12月31日 残高	4,568,673	4,568,673	25,926,193

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券 時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産

- 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法、但し、平成28年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産等は定額法
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～31年 工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

- イ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法
- ロ. その他 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

Ⅰ Tコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他のプロジェクト
完成基準

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ・ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

- ① 短期金銭債権 2,356,533千円
- ② 長期金銭債権 54,316千円
- ③ 短期金銭債務 51,047千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高
 - 売上高 2,993,098千円
 - 売上原価 61,764千円
 - 営業収益 4,793,948千円
 - 営業費用 67,576千円
- ② 営業取引以外の取引高
 - 営業外収益 14,975千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,959,049株	79株	12,541株	2,946,587株

(注) 普通株式の自己株式の増加79株は、単元未満株式の買取によるものであります。普通株式の自己株式の減少12,541株は、令和元年5月24日及び7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

[固定の部]	
繰延税金資産	
未払事業税	35,290千円
未払事業所税	1,807千円
関係会社株式	648,838千円
貸倒引当金限度超過額	616,993千円
減価償却超過額	8,090千円
資産除去債務	108,891千円
株式報酬費用	3,461千円
その他	52千円
繰延税金資産小計	1,423,425千円
評価性引当額	△1,206,557千円
繰延税金資産合計	216,868千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	28,693千円
有価証券評価差額金	2,016,327千円
繰延税金負債合計	2,045,020千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△1,828,152千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△1.7%
受取配当金益金不算入	△16.4%
住民税均等割	0.1%
所得拡大促進税制	△1.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	フューチャー インベストメント 株式会社	東京都 品川区	10,000 千円	投資業務	100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	(貸付) 4,467,930 (回収) 3,565,930	関係会社 長期貸付金	4,467,930
子会社	フューチャーアーキテクト 株式会社	東京都 品川区	300,000 千円	ＩＴコンサル ティングサー ビス	100.0	経費立替 経営管理 技術支援等 の提供 役員の兼任	ＩＴコンサル 売上 経費立替 連結納税に係 る個別帰属額 グループ成長 支援料等 配当の受取	2,900,258 7,462,611 467,810 1,119,584 2,100,000	売掛金 未収入金	292,526 1,468,660
子会社	株式会社 eSPORTS	岐阜県 岐阜市	50,000 千円	インターネット によるスポ ーツ・アウト ドア・フィッ トネス用品の 販売	100.0 (間接)	経費立替 経営管理 技術支援等 の提供 役員の兼任	資金の貸付	150,000	関係会社 長期貸付金	300,000

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
ＩＴコンサル売上の契約額については、ＩＴコンサル業務の内容を勘案し、協議のうで決定しております。
グループ成長支援料等については契約条件により決定しております。
2. フューチャーインベストメント株式会社への貸付金につき、合計1,910,550千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 579円78銭
(2) 1株当たり当期純利益 121円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年2月19日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 一樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フューチャー株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月19日

フューチャー株式会社 監査等委員会
監査等委員（常勤） 牧 保 ④
監査等委員 川 本 明 ④
監査等委員 三田村典昭 ④
監査等委員 渡 邊 光 誠 ④
監査等委員 榊 原 美 紀 ④

（注）監査等委員 牧保、川本明、三田村典昭、渡邊光誠及び榊原美紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

× 7

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

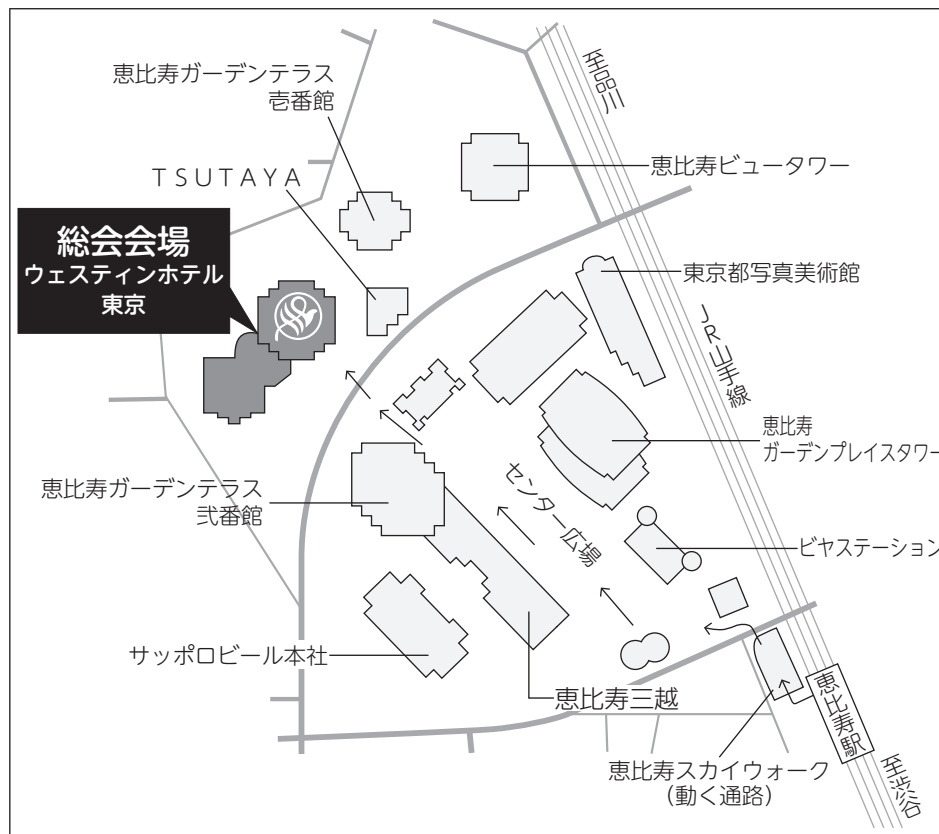
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
〒153-8580 東京都目黒区三田1-4-1 TEL 03-5423-7000

交通

J R 山手線・埼京線「恵比寿駅」東口改札を出て右手の「恵比寿スカイウォーク」で約10分。

地下鉄 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車。

J R方面出口より「恵比寿スカイウォーク」で約13分。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

2020 年 3 月 12 日

株 主 各 位

会 社 名 フューチャー株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
(コード番号 4722 東証第一部)

問合せ先 ファイナンシャル&アカウンティング
グループ グループ長 岩田 真一
(TEL (03) 5740 - 5724)

「第 31 期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第 31 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、当社ホームページへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。なお、訂正箇所については下線を付して記載しております。

記

1. 訂正箇所

「第 31 期定時株主総会招集ご通知」 32 ページ 連結貸借対照表

2. 訂正内容（訂正箇所に下線 を付しております。）

(訂正前)		(訂正後)	
資産除去債務	<u>40,630</u> 千円	資産除去債務	<u>406,303</u> 千円

以上